

# 経 済 産 業 省

20151120情局第3号

平成27年11月25日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省商務情報政策局長



## タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成27年11月20日付け警察庁丙組組企発第327号、警察庁警備局長から平成27年11月20日付け警察庁丙備企発第166号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成27年11月20日付け外務省告示第415号により、国家公安委員会委員長が平成27年11月20日付け国家公安委員会告示第42号、第43号及び第44号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、タリバーン関係者等との一定の取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

7 2 0 ． 追 加 する。 び 4 9 8 ． を 次の よう に 改 正 する。 また、 別 表 の

ら ○ 同 成 第 号 ○ 象  
 れ 号 理 二 一 を 外 外 と 件  
 た 2 事 十 九 含 務 務 名  
 措 ( 会 七 八 八 外 省 省 ．  
 置 a 決 年 八 八 関 告 告 タ  
 の ) 議 十 号 連 示 示 リ  
 対 、 第 月 及 の 平 第 際  
 象 第 十 び 告 成 四 連 合  
 と 一 二 四 示 十 百 ン 安  
 九 六 日 、 一 九 八 九 三 年 全  
 八 七 号 二 十 六 日 及 び 十 二 号 及 び 平 成 二 十 七 年 第 三 百 八 十 九  
 八 八 号 4 ( b ) 、 第 一 三 三 三 号 8 ( c ) 、 第 一 三 三 九  
 1 ( a ) 及 び 第 一 九 八 九 号 1 ( a ) に 定 め  
 個 人 及 び 団 体 の 一 部 を 別 表 の と お り 改 正 する。  
 及び 団 体 の 一 部 を 別 表 の と お り 改 正 する。

外務大臣 岸田 文雄

(別表)

一. 次のとおり改正する。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

472. 削除

498. アブ・バカル・バアシール(別名:(a)アブ・バカル・バアシール、1938年8月17日に Jombang, East Java, Indonesia にて出生(b)アブ・バカル・バシール、1938年8月17日に Jombang, East Java, Indonesia にて出生(c)アブドウス・サマッド(d)アブドウス・ソマッド)

ABU BAKAR BA'ASYIR (a.k.a.: (a)Abu Bakar Baasyir, born on 17 Aug. 1938 in Jombang, East Java, Indonesia (b) Abu Bakar Bashir, born on 17 Aug. 1938 in Jombang, East Java, Indonesia (c)Abdus Samad (d)Abdus Somad)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1938年8月17日

出生地:Jombang, East Java, Indonesia

国籍:インドネシア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:インドネシア(刑務所内)

国連制裁委員会による指定日:2006年4月21日(2015年10月14日に改訂)

その他の情報:2008年にジュマー・アンショール・タウヒード(JAT)(612. に指定した団体)を結成。2010年にインドネシア・アチェ州の訓練キャンプにおけるテロの扇動及び資金調達の罪で逮捕され、2011年に懲役15年の判決を受けた。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年6月8日に終了した。

二. 次のとおり追加する。

【タリバーンと関係を有する個人】

720. トレク・アガ(別名:(a)サイード・モハンメド・ハシャン(b)トラク・アガ(c)トリク・アガ(d)トリク・アガ・サイード)

TOREK AGHA (a.k.a.: (a)Sayed Mohammed Hashan (b)Torak Agha (c)Toriq Agha (d)Toriq Agha Sayed)

称号:Haji(ハッジ)

役職:不明

生年月日:(a)1960年(b)1962年(c)1965年頃

出生地:(a)Kandahar Province, Afghanistan (b)Pishin, Baluchistan Province, Pakistan

国籍:不明

旅券番号:不明

ID番号:パキスタン 5430312277059(不正取得されたため、パキスタン政府により取り消された)

住所:Pashtunabad, Quetta, Baluchistan Province, Pakistan

国連制裁委員会による指定日:2015年11月2日

その他の情報:湾岸地域に拠点を置く提供者からの資金調達に関わっている、タリバンの軍事評議会の重要な司令官。写真はインターポール(国際警察刑事機構)・国連安全保障理事会特別手配者に含まれているものを利用可能。

○国家公安委員会告示第四十二号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、同理事会決議第千九百八十八号及び同理事会決議第千九百八十九号により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十一月二十日

国家公安委員会委員長 河野 太郎

タリバーンと関係を有する自然人

氏名 トレク・アガ (TOREK AGHA)

別名 (a)サイード・モハンメド・ハシヤン (Sayed Mohammed Hashan) (b)トラク・アガ (Torak Agha) (c)トリク・アガ (Toriq Agha) (d)トリク・アガ・サイード (Toriq Agha Sayed)

称号 ハッジ (Haji)

役職 不明

生年月日 (a)1960年 (b)1962年 (c)1965年頃

出生地 (a)Kandahar Province, Afghanistan (b)Pishin, Baluchistan Province, Pakistan

国籍 不明

旅券番号 不明

住所 Pashtunabad, Quetta, Baluchistan Province, Pakistan

名簿に記載された年月日 2015年11月2日

名簿記載者公告番号 TI-136

その他参考となるべき事項 湾岸地域に拠点を置く提供者からの資金調達に関わっている、タリバーンの軍事評議会の重要な司令官。写真はインターポール（国際警察刑事機構）・国連安全保障理事会特別手配者に含まれているものを利用可能。ID番号は、パキスタン5430312277059（不正取得されたため、パキスタン政府により取り消された）。

○国家公安委員会告示第四十三号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十一月二十日

国家公安委員会委員長 河野 太郎

名簿記載者公告番号QI-112（アブ・バカール・バアシール（ABU BAKAR BA' ASYIR））

1 変更前

別名 (a)バアシール、アブ・バカール（Baasyir, Abu Bakar） (b)バシール、アブ・バカール（Bashir, Abu Bakar） (c)アブドゥス・サマッド（Abdus Samad） (d)アブドゥス・ソマッド（Abdus Somad）

住所 不明

名簿に記載された年月日 2006年4月21日

その他参考となるべき事項 不明

2 変更後

別名 (a)アブ・バカール・バアシール（Abu Bakar Baasyir）（1938年8月17日にJombang, East Java, Indonesiaにて出生） (b)アブ・バカール・バシール（Abu Bakar Bashir）（1938年8月1

7日にJombang, East Java, Indonesiaにて出生) (c)アブドゥス・サマッド (Abdus Samad) (d)

アブドゥス・ソマッド (Abdus Somad)

住所 インドネシア (刑務所内)

名簿に記載された年月日 2006年4月21日 (2015年10月14日に改訂)

その他参考となるべき事項 2008年にジュマー・アンショール・タウヒード(JAT) (QE-57) を結成。2010年にインドネシア・アチェ州の訓練キャンプにおけるテロの扇動及び資金調達の罪で逮捕され、2011年に懲役15年の判決を受けた。安全保障理事会決議1822 (2008年) に基づく見直しは2010年6月8日に終了した。



○国家公安委員会告示第四十四号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、同理事会決議第千九百八十八号及び同理事会決議第千九百八十九号により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十一月二十日

国家公安委員会委員長 河野 太郎

氏名 モハンメド・アフメド・シャウキ・アル・イスラムボーリー（MOHAMMED AHMED SHAWKI AL I SLAMBOLLY）

名簿に記載された年月日 2005年9月29日（2011年12月13日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-101